

全 員 協 議 会 記 録

令 和 6 年 9 月 4 日

【開催日】 令和6年9月4日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時8分

【出席議員】

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 議長 | 高松秀樹 | 副議長 | 中村博行 |
| 議員 | 伊場勇 | 議員 | 大井淳一郎 |
| 議員 | 岡山明 | 議員 | 奥良秀 |
| 議員 | 笹木慶之 | 議員 | 白井健一郎 |
| 議員 | 恒松恵子 | 議員 | 中岡英二 |
| 議員 | 中島好人 | 議員 | 福田勝政 |
| 議員 | 藤岡修美 | 議員 | 古豊和恵 |
| 議員 | 前田浩司 | 議員 | 松尾数則 |
| 議員 | 宮本政志 | 議員 | 森山喜久 |
| 議員 | 矢田松夫 | 議員 | 山田伸幸 |
| 議員 | 吉永美子 | | |

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

| | | | |
|----|-----|------|------|
| 局長 | 石田隆 | 議事係長 | 岡田靖仁 |
|----|-----|------|------|

【付議事項】

議運決定事項について

午前9時 開会

高松秀樹議長 おはようございます。全員協議会を始めます。本日の付議事項、議運決定事項について、議会運営委員長の報告を求めます。

（宮本政志議会運営委員長 登壇）

宮本政志議会運営委員長 おはようございます。それでは第27回から第31

回までの議運決定事項を報告いたします。まず1点目、議会基本条例の検証についてです。令和6年8月7日水曜日に非公開の議会基本条例の検証に関する意見交換会を行うことを決定し、同日実施しました。現在、継続して審査中でございます。2点目、服装の自由化についてです。令和6年第2回6月定例会に引き続き、令和6年第3回9月定例会においても試行期間とし、委員会のみで服装を自由化することとしております。3点目、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択についてです。厚生年金への地方議会議員の加入の趣旨に賛同し、令和6年第3回9月定例会において、資料1のとおり委員会提出意見書案を提出することとしました。4点目、陳情書（山田伸幸議員に対して厳重な処分等を求める陳情）の審査において挙げた検討事項についてです。山陽小野田市議会における公務の定義は、資料2-1のとおりとしております。また、当該公務のうち別に欠席届の参考様式があるもの以外のものを欠席する場合には、資料2-2の欠席届を公務の主催者に提出することとしました。5点目、山陽小野田地方卸売市場の審査を求める陳情の取扱いについてです。資料3の陳情書について、急施の案件として議長からの諮問があったため、令和6年7月4日木曜日付で、調査委員会を決定することといたしました。なお、当該調査委員会は産業建設常任委員会としました。6点目、陳情書、議員研修会を含め様々な会合の公開を検討することを求める陳情についてです。議長に対して、資料4のとおり報告いたしました。7点目、議席の一部変更についてです。令和6年8月22日付で、白井健一郎議員が会派至誠一心会に入会したことに伴う変更であり、資料5のとおりとしております。8点目、令和6年第3回9月定例会に関する事項についてです。（1）会期案は、9月4日水曜日から9月27日金曜日までの24日間としました。なお、議案名は資料6のとおりです。（2）議事日程案は資料7のとおりです。（3）陳情要望書等の取扱いについては、資料8-1から8-3までの陳情要望書等3件について、取扱いや調査委員会をそれぞれ下表のとおりと決定いたしました。以上で報告を終わります。

(宮本政志議会運営委員長 降壇)

高松秀樹議長 ただいまの報告につきまして、質疑はございますか。

山田伸幸議員 委員長にお尋ねいたします。服装の自由化についてです。議員は自由化となっているんですが、執行部の扱いはどうなのですか。執行部は、オリンピックとかパラリンピックとかに伴って、スポーツのユニフォームを着用して執務に当たっています。委員会に出る場合は、スーツとかネクタイをするとかがあると思うんですけど、その辺はどうなるんでしょうか。

宮本政志議会運営委員長 服装の自由化の議論を始めたときに、執行部の対応についても議論の中で出ました。執行部に対しては、議会としてこういうふうにという規定を設けることはふさわしくありませんので、執行部に関しては、委員会や本会議の出席のときの服装については、執行部が決められると思います。

矢田松夫議員 ただいまの委員長報告について異議はありません。ただ、第31回議会運営委員会のその他の項で少し違和感があったので、ここで委員長に質問したいと思います。といいますのは、その他の項で、一部の委員からなぜ今回会派の異動があったのか、その理由を答えてくれという質問がありました。質問する側も答える側もどうかと思うんです。つまり私が言いたいのは、公開された議会運営委員会という場で個人の思想、信条を議論するものなのかどうか。それについては、どなたも異論がなかったということでもあります。ですから、今度、個人のことまで挙げて議論することがないように、ぜひお願いしたいということでもあります。

宮本政志議会運営委員長 今、矢田議員がおっしゃったのは、議会運営委員会の最後、その他のところで出た内容ですね。それを質疑したのは森山副

委員長でしたね。それから、至誠一心会の笹木委員が答弁されました。矢田委員がおっしゃるのはごもっともです。議会運営委員会の場であるような質疑が出て、その時点で私が発言を制止するか、あるいは注意等をして、笹木委員の答弁を求めることもしないほうがよろしかったと思います。ですから、今回は質疑した副委員長や答弁した委員の責任ではありません。今後は不適切な質疑、発言等があった場合は、委員長権限で、私の責任で制止などをいたします。委員会運営をきちんと理解した上で今後取り計らっていきます。申し訳ございませんでした。

高松秀樹議長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を終わります。

午前9時8分 散会
